

新庁舎の機能に関する補足について

1. 資料9において新庁舎の機能を4点に整理した背景

事務局では新庁舎の機能の整理や論点提示にあたり、仙台市が政令指定都市であることから、機能面で類似すると考えられる新庁舎整備の先行4政令指定都市（横浜、京都、千葉、川崎）の新庁舎基本構想や基本計画を参考とした。

川崎市のみ、新庁舎の機能を「行政機能」「議会機能」に二分した上で、機能毎の基本的な考え方を掲げずに、具体的な部屋の性能等を個々の整備方針としてまとめているが、他の3政令市は共通して、「行政機能」「議会機能」「災害対策機能（危機管理機能や防災機能）」の3つを新庁舎の機能として位置付けている。また、各機能に係る基本的な考え方や性能等でも大きな差は見られず、これら3つは仙台市新庁舎においても同様に有すべき固有の機能と考えられる。（詳細は3.「参考とした政令指定都市の新庁舎機能等のまとめ方」を参照。）

3政令市の差異は「市民利用」に係る部分で生じており、仙台市の新庁舎では、市民利用の観点からどのような機能が求められるかを中心に、ご議論をいただきたいと考えている。

2. 各機能に係る基本的な考え方や性能等

各機能に係る基本的な考え方や性能等については、政令指定都市の本庁舎（主要庁舎）という用途の性質上、仙台市と、川崎市を除く3政令市との間に大きな差は生じないものと考えられる。

一方で、仙台市として来年度以降に検討を行う新庁舎の基本計画においては、基本的な考え方や性能等を掘り下げ、後の設計業務の発注に向けた条件や仕様を定める必要があるため、これらの検討の際の「原点」となる大枠の方向性を、今般の基本構想にてご議論いただきたいと考えている。

なお、事務局としては、とりまとめ方やレベル感は、横浜市や京都市と同程度※1を想定している。（詳細は3.「参考とした政令指定都市の新庁舎機能等のまとめ方」を参照。）

3. 参考とした政令指定都市の新庁舎機能等のまとめ方

	機能	基本的な考え方や性能等（抜粋・要約）
横 浜 市	行政機能 （執務機能、会議機能）	○ 分散する部局を集約し、来庁者の利便性と業務の効率性を高める ○ 執務室等は効率的な利活用を前提に、必要な機能・規模を確保する ○ 将来の組織改編や人員増減に柔軟に対応できる構成とする 等
	議会機能	○ 効率的な活動が行えるよう、議場等を拡充し必要な規模を確保する ○ 開かれた議会を目指すとともに、必要に応じたセキュリティ強化を図る ○ 将来の議会改革・改変に柔軟に対応できる構成とする 等
	市民利用機能 （ロビー機能、情報提供・相談機能、市民協働機能）	○ 誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるロビー空間を設置する ○ 的確な情報提供ができるよう、情報センターを充実させる ○ 市民の参画と協働を促進するための機能を整備・拡充する 等
	危機管理機能	○ 災害対策本部を開設・維持するシステム等を整備し、有事に備える ○ セキュリティを強化し、危機に支障なく対応できる庁舎とする ○ 津波避難ビルとしての機能を確保する 等
	【庁舎全体に係る性能】 ○ 耐震性と安全性の確保 ○ 高い経済性の追求 ○ 環境への配慮 ○ セキュリティへの配慮	

※1 横浜市と京都市では、基本構想段階で、新庁舎の機能とそれに係る基本的な考え方や性能の検討を実施している。千葉市と川崎市では、基本構想策定後の基本計画等にて検討が行われている。

	機能	基本的な考え方や性能等（抜粋・要約）
京 都 市	行政機能	○ 京都市政を担う中核施設として、執務効率を高め、市民サービスの向上を図るための機能を確保する ○ 効率性・柔軟性を備えた執務環境を整備する
	議会機能	○ 効率的な議会運営が行えるよう整備するとともに、市民に開かれ、親しまれる機能を確保する
	防災機能	○ 耐震性能を速やかに改善するとともに、市民が安心・安全に暮らせるよう災害時に災害拠点施設として、迅速に対応できる機能を確保する
	市民スペース機能	○ 市民との「共汗」による行政の推進とともに、市民に開かれ、親しまれる市庁舎として、市民が憩える空間や、集える機能を確保する ○ 市民が利用しやすく、「京都」を感じられる庁舎とする
	【庁舎全体に係る性能】 ○ 耐震性・安全性の確保 ○ 環境負荷低減 ○ バリアフリー徹底 ○ 景観配慮 ○ セキュリティ強化	
千 葉 市	行政機能 （執務利用、市民利用）	○ 分散する組織を集約して、部局配置の工夫等により来庁者の利便性に、スペースの効率化等により職員の働きやすさに、それぞれ配慮する ○ 来庁者との双方向のやりとりを通じて情報を収集し、政策立案に反映させる等、情報収集・発信に資するスペースに配慮する 等
	議会機能	○ 本会議場等の諸室は、充実した審議を効率的に行うことができるよう、機能性の確保に配慮する ○ 市民に開かれた議会として、傍聴する市民の利便性・安全性等、ユニバーサルデザインに配慮し、相応の面積を確保する 等
	災害対策機能	○ 千葉市の総合防災拠点として、情報収集・発信・伝達を的確に行うことができるよう配慮する ○ 災害対策の中核機能として、危機管理センターの設置を検討する 等
	【庁舎全体に係る性能】 ○ 安全性の確保（高潮・津波・地震・液状化・ライフライン） ○ 環境負荷低減や再生可能エネルギー利用等 ○ その他コンセプトを実現するもの（変化への対応、施設の保全性、経済性、防犯性、等）	
川 崎 市	行政機能 : ①事務機能 ②災害対策機能 ③市長関連機能 ④報道・広報関連諸室 ⑤市民利用機能 ⑥その他機能（サーバー室、等）	
	議会機能 : ①議場 ②議会諸室（議場を除く）	
	【庁舎全体に係る性能】 ○ 災害時における業務継続性（耐震性、エネルギー等の自立性、諸室の災害対応用途への転用） ○ 効率性・経済性・機能性（部局等の機能的配置、効率的な執務環境、施設の長寿命化、セキュリティの確保、ユニバーサルデザイン） ○ 環境配慮等（最新の環境配慮技術の導入や再生可能エネルギーの積極的活用、CASBEE Sランクの評価※2、景観調和）	

※2 より良い環境品質の建築物を、より少ない外部環境負荷で実現するための評価システムで、S、A、B+、B-、Cの5段階で評価される。分子を環境品質（室内環境や設備機器の性能等）、分母を環境負荷（エネルギー消費や敷地外への環境影響等）とした値で示され、数値が高い方が高評価となる。